



NEWS RELEASE

株式会社 **平和堂**

〒522-8511 滋賀県彦根市西今町1番地

2021年10月18日

新型コロナワクチンの職域接種の終了について

～平和堂グループ社員、家族、テナント様、取引先様、地域企業の方など1万人超の接種を実施～

株式会社平和堂（滋賀県彦根市、代表取締役社長執行役員：平松正嗣、以下「平和堂」）は、本部にて実施しておりました職域接種を、10月15日（金）をもって終了しましたのでお知らせします。

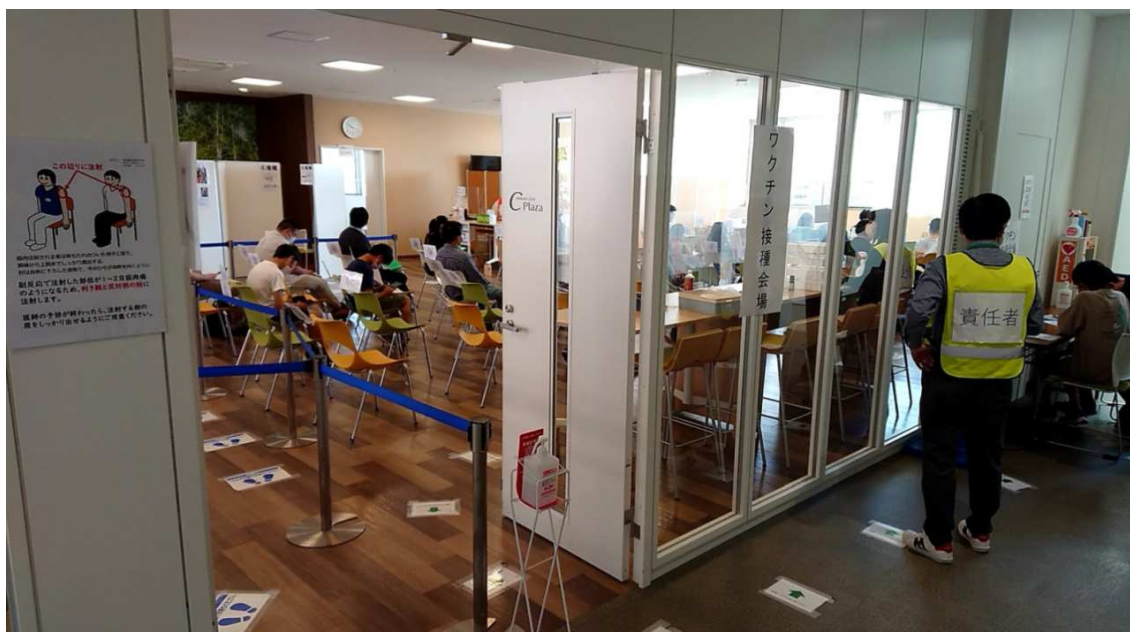
平和堂では、当初グループ社員を対象に開始しましたが、社員の家族やテナント様、さらには取引先様や地元地域の企業の方等へ接種対象を拡大し、先週までに新型コロナワクチン接種を希望された方に、1回目10,164人、2回目10,149人、合計20,313接種を実施しました。

接種に際しては、弊社の産業医、産業看護職、および事務スタッフ等に加え、新たに雇用した看護師、事務スタッフや、外部の医師のご協力も得て、延べ44人が業務を担い、約4か月間に渡る接種を乗り越えることができました。多大なご理解とご協力を賜りまして、皆様に厚く御礼申し上げます。

平和堂では、職域接種に関する政府発表を受けて速やかに体制を整え、6月21日(月)より職域接種を開始しました。これは、グループ社員が安心して働ける職場環境を整備するとともに、地域全体のワクチン接種を加速化させることで、お客様や社会全体の安全安心へと繋げることで、新型コロナウイルス感染拡大防止、および早期終息に貢献することを目的として実施しました。

新型コロナウイルス感染症の感染は、現在は一時的に収束しておりますが、新型コロナワクチン接種を2回済ませたとしても感染防止対策の継続は必要です。

お客様、地域や取引先様、グループ社員と家族をはじめ、あらゆるステークホルダーの方々の安全安心がさらに拡大する様、引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に努めてまいりますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



<実施概要>

1. 実施期間 2021年6月21日(月)から2021年10月15日(金)まで
2. 接種場所 平和堂本部（滋賀県彦根市）
3. 接種対象 国内に勤務する平和堂グループ社員、社員の家族、テナント様、取引先様、地元地域の企業や団体等にお勤めの方のうち、新型コロナワクチン接種の希望者
4. 接種人数 1回目 10,164人 2回目 10,149人 合計 20,313接種
5. ワクチン 政府より配布されたモデルナ社製ワクチン
6. その他 健康サポートセンター長 兼 統括産業医 河津雄一郎のコメント

「平和堂グループの社員だけでなく、テナント様や取引先企業様を含めた、同じ建物内で働くすべての方について、接種を希望される方にいち早くワクチン接種を届けることができました。

また、国内では家庭内感染の割合が増えていましたので、希望される家族の皆様にも接種の対象をひろげました。結果として、店舗で働くすべての人の感染、重症化リスクを大きく減らすことができたと考えています。

ただ、ワクチン接種をしても感染する可能性は残っていますので、基本的な感染予防対策の徹底を継続して、来るべき第6波に備えていきます。」



<ワクチン接種推進チームの皆さん>

<その他、新型コロナウイルス感染症に関する地域への対応（ご参考）>

1. 滋賀県の彦根市・東近江市・栗東市内のアル・プラザ 3 店舗、石川県内のショッピングセンター1 店舗において、自治体が実施する新型コロナワクチンの集団接種会場としてご提供しています。

アル・プラザ栗東（3月23日ニュースリリース）

https://www.heiwado.jp/news/2021/0323_covid19.html

アル・プラザ彦根（3月24日ニュースリリース）

https://www.heiwado.jp/news/2021/0324_hikone-covid19.html

アル・プラザ八日市（4月14日ニュースリリース）

https://www.heiwado.jp/news/0414_covid19.html

2. 自治体が実施する新型コロナワクチンの集団接種会場へ、当社の産業医を可能な範囲で派遣しました。
3. 新型コロナワクチンの職域接種開始について（6月17日ニュースリリース）
https://www.heiwado.jp/news/2021/0617_vaccine.html
4. 「平和堂ホーム・サポートサービス」は滋賀県内の一部自宅およびホテル療養者への食料支援事業へ協力しています。

平和堂は、滋賀県が実施する新型コロナウイルス感染症の自宅およびホテル療養者物資支援事業の委託先のひとつとして、商品供給の協力を実施しています。

この物資支援事業は、保健所等により陽性者のうち自宅療養者の希望者に対し療養期間中に必要な食料の支援を行うもので、2020年12月より食料支援セット(5-6日分)の供給を開始しました。先日の第五波におきましても滋賀県内の平和堂10店舗と他の協力企業様と協力する事により多数の自宅療養者の方への食料をすみやかにお届けしました。

また、ホテル療養をされている方の一部に対し朝食としてパン・飲料の供給を、2021年8月より実施しています。

今後も「平和堂ホーム・サポートサービス」のノウハウを生かして支援を継続してまいります。

<注意事項>

- ・当リリースに記載されている内容は、全てリリース時点での情報に基づきます。
- ・都合により予告なく内容やスケジュールを変更する場合がありますので、予めご了承ください。

以上